

## 社会福祉法人 博愛会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図りながら、その能力を十分に発揮し働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年5月2日 ～ 平成31年3月31日までの 約3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、全職員(特に子供を育てる職員及び妊産婦の職員)の所定外労働を削減する。

<対策>

- 平成28年 5月～ 職員の所定外労働の現状を把握
- 平成28年 7月～ 職場内での検討開始 管理職への指示及び職員への周知
- 平成28年10月～ 業務見直し、分担、負担軽減等を行い、定時退社やワークライフバランスの支援を行う

目標2：計画期間内に、年次有給休暇の取得率を上げる。

<対策>

- 平成28年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成28年 7月～ 職場内での検討開始
- 平成28年10月～ 有給休暇取得可能日数の表示や、取得促進のための取組の開始

目標3：産前産後休業や育児休業、介護休業等の規程の周知を徹底し、その情報提供及び取得支援を行う。

<対策>

- 平成28年 5月～ 就業規則、育児休業、介護休業等の諸規程のさらなる周知
- 平成28年 6月～ 該当者への取得支援